

3. 法学部・法学研究科

(1) 法学部・法学研究科の研究目的と特徴	3-2
(2) 「研究の水準」の分析	3-4
分析項目Ⅰ 研究活動の状況	3-4
分析項目Ⅱ 研究成果の状況	3-10
【参考】データ分析集 指標一覧	3-11

（１）法学部・法学研究科の研究目的と特徴

1. 研究の目的と基本方針

研究の目的は、基幹的な研究機関にふさわしい創造的で意欲的な研究活動を展開し、新たな法学・政治学のパラダイムの開発・構築という学術の理論および応用を研究することを通じて、文化の進展に寄与することにある。

この目的を追求するために、次の基本方針の下で研究活動を行う。

（１）法学・政治学の基幹分野と社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野で国内最高水準の研究活動と、国際的に高く評価される研究活動を目指す。

（２）特に、アジアの法と政治に関して、名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）と一体となって、国内を代表し、海外の有力機関や研究者等との緊密なネットワークを持つ研究拠点をを目指す。

（３）さらに、分野横断的な研究・大規模共同研究をはじめとする先端的・独創的研究を推進する。

（４）優れた研究成果を積極的に社会に還元する。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、理論的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・地域等の発展への貢献」を法学・政治学の分野で実現しようとするものである。

2. 学部・研究科の特徴

当学部・研究科の特徴の第一は、その国際性である。すなわち、（１）学部創設当初より、欧米諸国との比較研究に加えて、ソビエト法・中国法などの研究も重視してきた。1980年代からは、さらにアジアの法と政治の比較研究にも乗り出し、現在では、アジアを中心とする市場経済移行国や発展途上国の法整備に関する研究成果を応用して、法令の起草、法制度の導入・運用、法曹養成などの分野で広く貢献しており、世界的にもこの分野における代表的研究拠点となっている。また、（２）これまで欧米との関係では受信的であった日本法を、欧米やアジア諸国に発信する拠点となっている。さらに、（３）欧米の最先端の動向に連なる研究についても、ヨーロッパにおいて日本を代表する研究拠点（ドイツ・フライブルク）を形成し、また欧米の主要大学との研究交流を進めている。

第二に、IT技術を法学・政治学の教育研究に応用する研究でも顕著な特徴をもつ。すなわち、法学・政治学および情報科学の専門家の共同研究組織として「法情報研究センター」を設立し、学際的かつ国際的な研究を推進してきた。2017年度末に同センターを発展的に解消し、「多言語法令情報基盤構築プロジェクト」「法情報処理研究開発プロジェクト」「歴史情報基盤構築プロジェクト」を立ち上げ、今後も情報科学と法学の連携を継続する予定である。この面でのこれまでの成果（法令データベース等）は、総務省や法務省にも

利用されている。また、この研究活動の成果の一つである法科大学院における専門職技能解析の技術は、国内の多数の法科大学院と海外オブザーバー大学が参加するPSIM（法実務技能教育教材研究開発）コンソーシアムを生み出し、実務技能教育に関する基礎研究の推進と教材開発に貢献している。

第三に、上記の研究プロジェクト以外にも大型共同研究を積極的に実施している。すなわち、労働法、国際人権法、知的財産法、民事訴訟法、国際私法、行政法、環境法、法社会学、政治学等の研究分野で、大型科学研究費（基盤研究(B)以上）を継続的に獲得し、日本における法学・政治学分野の代表的研究拠点を形成している。

3. 第3期中期目標期間における重点事項

(1) 各国の日本法教育研究センターとの連携を深めつつ、アジア諸国を中心にした法整備支援研究のさらなる深化を進める。法整備支援をデザインできる日本人研究者の養成、日本語で日本法の研究を行う研究留学生の養成、アジア諸国の法律実務家・大学教員の再教育を実施するための研究教育拠点を形成する。

(2) 欧米の最先端の動向に連なる研究について、海外研究拠点の利用や海外協定校との連携の強化を通じて、国内外で卓越した水準にあると評価される研究を推進する。

(3) 日本法令の国際発信を支える法学・情報科学融合の研究を推進する。

(4) 法整備支援研究の拠点として、積極的に国際会議を開催し、国内外に向けて研究成果を発信する。各国の日本法教育研究センターの連携を強化して、本学のイニシアティブで2017年に設置した日本法教育研究センターコンソーシアム（関係大学・企業・団体・個人によるコンソーシアム、事務局は名古屋大学）のさらなる拡充も図る。

(5) 各種研究プロジェクトの継続と新規の立ち上げを図ることで、大学院生・若手研究者の海外経験を支援する。学部段階で優秀な学生を選抜して大学院で教育するプログラム（Equip MIRAI）を構築・運用して、学術振興会研究員や名古屋大学若手育成プログラム（YLCプログラム）の採用数を増やす。

(6) 地方自治体や地域の公的団体（弁護士会、司法書士会、税理士会等）の設置する委員会の委員としての参加等を通じて、地域における教育・文化・福祉・安全などの向上に貢献する。

(2) 「研究の水準」の分析

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

<必須記載項目1 研究の実施体制及び支援・推進体制>

【基本的な記載事項】

- ・ 教員・研究員等の人数が確認できる資料
(別添資料 4503-i1-1)
- ・ 本務教員の年齢構成が確認できる資料
(別添資料 4503-i1-2)
- ・ 指標番号 11 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○本研究科では、主に①アジアの法と政治の比較研究および法整備支援研究（以下、「アジア・法整備支援研究」と略す）と、②IT技術を法学・政治学の教育研究に使用する研究（以下、「IT技術応用研究」と略す）において研究拠点となっている。

①については、市場経済移行国や発展途上国の法整備の分野で活発な活動を展開しており（アジア諸国における日本法教育研究センターの設置・運営など）、大型の外部資金を継続的に獲得し、日本における代表的な研究拠点となっている。

②においても、大型の外部資金を継続的に獲得して研究拠点を形成してきた。2008年に研究科内に「法情報研究センター」を設置し、法学・政治学と情報工学の文理融合の共同研究を通じて、日本および外国の法令基本語彙の多言語翻訳に関する研究やデータベース化の分野での研究拠点を形成し、2017年度末には同センターを発展的に解消し、「多言語法令情報基盤構築プロジェクト」「法情報処理研究開発プロジェクト」「歴史情報基盤構築プロジェクト」を立ち上げ、異分野融合研究の連携を継続している（別添資料 4503-i1-3～4）。

法科大学院教育における実務技能教育の研究では、全国の多数の法科大学院と海外オブザーバー大学によるPSIM（法実務技能教育教材研究開発）コンソーシアムを形成し、また、地域の実務家や日弁連法科大学院センター、関連学会（臨床法学教育学会）とも主体的に連携して、IT技術を用いた専門職技能解析や教材開発と教育方法論の基礎研究と教材開発を行っている。 [1.1]

- ・ 科学研究費補助金採択状況 [アジア・法整備支援研究、IT技術応用研究]（法学部・法学研究科 2016-2019年度）（別添資料 4503-i1-3）
- ・ 共同研究（共同研究、大型科学研究費補助金）一覧（法学部・法学研究科 2016-2019年度）（別添資料 4503-i1-4）

＜必須記載項目2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上＞

【基本的な記載事項】

- ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
(別添資料 4503-i2-1)
- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料
(別添資料 4503-i2-2)
- ・ 博士の学位授与数 (課程博士のみ) (入力データ集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○継続した研究活動を支援するための経費として、図書費および研究費を配分し、また、研究時間を確保する方策として、サバティカルの制度を設けている (取得者は、2016年度1名、2017年度3名、2018年度3名、2019年度2名)。

本研究科の特色ある研究のうち①「アジア・法整備支援研究」は、法整備支援をデザインできる日本人研究者の養成や、日本語による日本法の研究を行うことができる研究留学生の養成を課題の一つとしており、基礎法学・実定法学・政治学を専攻する教員と国内外の実務法曹や政府機関との協力関係の下で進められている。また、成果の一部は、「CALE Books」(英語)、「CALE 叢書」(日本語)、「CALE Discussion Paper」(日本語・英語)、「Nagoya University Asian Law Bulletin」(英語)として公刊されている。これらは、法政国際教育協力研究センター(CALE)のホームページでも提供されている。

また②「IT技術応用研究」では、法学・政治学と情報工学との文理融合による学際的研究が行われており、社会の課題に対応して「条例データベースを中核とする例規作成支援システム(eLen)」を提供し、全国の約半数の自治体が使用するに至っている。また成果の一部(開発ツールやデジタルアーカイブス)は、本研究科ホームページから提供されている。 [2.1]

○本研究科は性別に関わりなく優秀な人材を採用する方針をとっており、女性教員の比率は高く、今期を通じて全学の平均値を上回っている。国内外の優秀な人材の獲得にも努めている。

また、若手研究者の育成方策として、以下を実施している。

①法科大学院修了者のうち研究者志望で成績優秀な者を特任助教(任期3年)として採用する制度を2011年度に設けた(採用実績は2名)。

②名古屋大学若手育成プログラム(YLCプログラム)教員への応募を推奨し、採用者(実績は3名)に対して研究室の提供と研究費の配分を行っている。

名古屋大学法学部・法学研究科 研究活動の状況

③博士課程を修了した留学生を外国人研究員として受け入れ、研究室の提供等の便宜を図っている（2016～2019年度 実績 25名）。また、2016年度から学術研究員制度を新設し、博士号取得後も常勤ポストのない者等の研究条件を確保している（2016～2019年度 実績 19名）。 [2.2]

<必須記載項目3 論文・著書・特許・学会発表など>

【基本的な記載事項】

- ・ 研究活動状況に関する資料（社会科学系）
（別添資料 4503-i3-1）
- ・ 指標番号 41～42（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2016～2019年度の4年間において、553編の研究業績（論文・著書等）を発表している（別添資料 4503-i3-2）。

また、学会・シンポジウム等での研究発表数は162件であり、そのうち、半数以上が国際的な学会・シンポジウムなどで行われたものである（別添資料 4503-i3-3）。

- ・ 教員の研究業績一覧 論文・著書等（法学部・法学研究科 2016～2019年度）
（別添資料 4503-i3-2）
- ・ 教員の研究業績一覧 学会等発表（法学部・法学研究科 2016～2019年度）
（別添資料 4503-i3-3）

<必須記載項目4 研究資金>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 25～40、43～46（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2016～2019年度において、大型の科学研究費補助金を継続的に獲得((S): 1件、(A): 6件、(B): 8件)しており、また、受託事業および共同研究等の外部資金も得て、研究活動を進めている（別添資料 4503-i4-1）、（別添資料 4503-i1-2）（再掲）。

- ・ 外部資金獲得状況一覧（法学部・法学研究科 2016～2019年度）（別添資料 4503-i4-1）

＜選択記載項目A 地域連携による研究活動＞

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○地域連携による研究活動として代表的なものは、以下の通り。

①IT技術応用研究の成果として提供する「日本法令外国語訳データベースシステム（JLT）」や「条例データベースを中核とする例規作成支援システム（eLen）」は、社会の課題に対応したものであり、後者は全国の約半数の自治体が使用していたが、2018年3月31日をもって共同研究企業先に譲渡した。

②法科大学院教育における実務技能教育の研究では、IT技術を用いた専門職技能解析や教材開発を行い、全国の多数の法科大学院と海外オブザーバー大学によるPSIM（法実務技能教育教材研究開発）コンソーシアムを生み出した。また、この研究活動の成果の一つである法科大学院における専門職技能解析の技術は、国内の多数の法科大学院が参加するPSIM（法実務技能教育教材研究開発）コンソーシアムを生み出し、地域の実務家や愛知県弁護士会とも主体的に連携して、実務技能教育に関する基礎研究の推進と教材開発に貢献している。

③2018年度から、地域の実務家や地方自治体、各種団体と連携して、市民を対象とした公開講座を実施している〔2018年度「犯罪者支援の現状と課題」 協力：NPO 法人犯罪被害者当事者ネットワーク緒あしす、愛知県警察、愛知県弁護士会、名古屋市／2019年度「多様な性を生きる」 協力：弁護士（日弁連LGBTの権利に関するPTメンバー）〕（別添資料4503-iA-1）。 [A.1]

・公開講座ポスター（法学部・法学研究科 2018-2019年度）（別添資料4503-iA-1）

○本研究科の教員は、社会貢献となる研究業績を発表している他、地方自治体の政策の形成過程等に積極的に参画している。また、上場企業の社外取締役や社外監査役等へも就任している（別添資料4503-iA-2）。 [A.0]

・研究成果の社会的還元に関わる活動状況（①地方自治体等への参画、②企業経営への貢献）（法学部・法学研究科 2018-2019年度）（別添資料4503-iA-2）

<選択記載項目B 国際的な連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○本研究科では、主に①アジアの法と政治の比較研究及び法整備支援研究（以下、「アジア・法整備支援研究」と略す）と、②IT技術を法学・政治学の教育研究に応用する研究（以下、「IT技術応用研究」と略す）において研究拠点となっている。

①については、市場経済移行国や発展途上国の法整備の分野で活発な活動を展開しており（アジア諸国における日本法教育研究センターの設置・運営など）、大型の外部資金を継続的に獲得し、日本における代表的な研究拠点となっている。

②においても、大型の外部資金を継続的に獲得して研究拠点を形成してきた。2008年に研究科内に「法情報研究センター」を設置し、法学・政治学と情報工学の文理融合の共同研究を通じて、日本および外国の法令基本語彙の多言語翻訳に関する研究やデータベース化の分野での研究拠点を形成し、2017年度末に同センターを発展的に解消し、「多言語法令情報基盤構築プロジェクト」「法情報処理研究開発プロジェクト」「歴史情報基盤構築プロジェクト」を立ち上げ、連携を継続している。また、法科大学院教育における実務技能教育の研究では、IT技術を用いた専門職技能解析や教材開発を行い、全国の多数の法科大学院と海外オブザーバー大学によるPSIM（法実務技能教育教材研究開発）コンソーシアムを生み出している（別添資料4503-iB-1）。 [B.1、B.2]

・国際共同研究((法学部・法学研究科 2016-2019年度) (別添資料 4503-iB-1)

<選択記載項目C 研究成果の発信／研究資料等の共同利用>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○法学研究科は、『名古屋大学法政論集』を年4回発行して、研究成果を国内外に発信している。また、名古屋大学学術機関リポジトリでも提供されている。

アジア・法整備支援研究の成果の一部は、「CALE Books」（英語）、「CALE 叢書」

名古屋大学法学部・法学研究科 研究活動の状況

(日本語)、「CALE Discussion Paper」(日本語・英語)、“Nagoya University Asian Law Bulletin”(英語)として公刊されている。これらは、法政国際教育協力研究センター(CALE)のホームページでも提供されている。

IT技術応用研究の成果の一部(開発ツールやデジタルアーカイブス)は、法学研究科のホームページから提供されている。 [C.1]

<選択記載項目D 学術コミュニティへの貢献>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○国内外の研究者を招聘して、多数の会議、シンポジウム、セミナーなどを開催している(別添資料4503-iD-1)。 [D.1]

・会議、シンポジウム等一覧(法学部・法学研究科 2018-2019年度) (別添資料4503-iD-1)

○関係学会の理事等の役職を務めるなど、学界に貢献している。 [D.0]

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

<必須記載項目1 研究業績>

【基本的な記載事項】

- ・ 研究業績説明書

(別添資料 4503-ii1-1)

(当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準)

本学部・研究科の研究目的は、法学・政治学における学術の理論および応用を研究し、文化の進展に寄与することである。とくに、グローバル化対応と、大局的での確な意思決定を支援する研究の推進を重視する。この目的との整合性、論文掲載誌の国際的評価、同分野の研究者や社会からの評価の高さ等の基準により、多様な分野の特性に配慮しつつ、学術的な意義を特に重視し、社会、経済、文化的意義も加味して、特定の分野に偏ることなく抽出した。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○法学研究科では、法学・政治学の基礎理論から応用・実践的諸課題に至るまで幅広い分野にわたって、水準の高い研究を行っている。その成果は、法学・政治学のほぼ全領域にわたる学会誌や国内外の有力な法律雑誌、政治ジャーナル等に掲載されている。まとまった研究業績は、単著・共著・編著の形で数多く公刊されているほか、法学研究科の紀要『法政論集』に発表され、名古屋大学機関リポジトリで広く公開されている（別添資料 4503-i3-2～3）（再掲）。

(https://nagoya.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=556&pn=1&count=20&order=18&lang=japanese&page_id=28&block_id=27) 。

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
5. 競争的外部 資金データ	25	本務教員あたりの科研費申請件数 (新規)	申請件数(新規)／本務教員数
	26	本務教員あたりの科研費採択内定件数	内定件数(新規)／本務教員数 内定件数(新規・継続)／本務教員数
	27	科研費採択内定率(新規)	内定件数(新規)／申請件数(新規)
	28	本務教員あたりの科研費内定金額	内定金額／本務教員数 内定金額(間接経費含む)／本務教員数
	29	本務教員あたりの競争的資金採択件数	競争的資金採択件数／本務教員数
	30	本務教員あたりの競争的資金受入金額	競争的資金受入金額／本務教員数
6. その他外部 資金・特許 データ	31	本務教員あたりの共同研究受入件数	共同研究受入件数／本務教員数
	32	本務教員あたりの共同研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	33	本務教員あたりの共同研究受入金額	共同研究受入金額／本務教員数
	34	本務教員あたりの共同研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	35	本務教員あたりの受託研究受入件数	受託研究受入件数／本務教員数
	36	本務教員あたりの受託研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	37	本務教員あたりの受託研究受入金額	受託研究受入金額／本務教員数
	38	本務教員あたりの受託研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	39	本務教員あたりの寄附金受入件数	寄附金受入件数／本務教員数
	40	本務教員あたりの寄附金受入金額	寄附金受入金額／本務教員数
	41	本務教員あたりの特許出願数	特許出願数／本務教員数
	42	本務教員あたりの特許取得数	特許取得数／本務教員数
	43	本務教員あたりのライセンス契約数	ライセンス契約数／本務教員数
	44	本務教員あたりのライセンス収入額	ライセンス収入額／本務教員数
	45	本務教員あたりの外部研究資金の金額	(科研費の内定金額(間接経費含む)＋共同研 究受入金額＋受託研究受入金額＋寄附金受入 金額)の合計／本務教員数
	46	本務教員あたりの民間研究資金の金額	(共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋寄附金受入金額)の合計／本務教員数